

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 雅裕
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045（459）2921番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 佐藤 彰
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045（459）2921番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 佐藤 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	29,487	31,252	37,592
経常利益 (百万円)	200	450	98
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	261	384	160
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	83	1,284	128
純資産額 (百万円)	12,039	13,421	12,251
総資産額 (百万円)	21,365	23,705	18,147
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	41.03	60.34	25.16
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.3	56.5	67.4

回次	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.35	44.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、取引先ならびに従業員の安全を最優先に、引き続き全社的に安全対策を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響につきましては、依然予断を許さない状況であるため、今後も状況の変化を注視し、対応を行ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、資源価格・原材料価格の高騰に加え、円安ドル高が進んだことで物価が上昇する一方、個人所得の伸びが追いつかず、消費者の節約志向はより一層強まりました。12月には、日銀が大規模金融緩和策の修正を発表し、事実上の利上げに踏み切ったことで円が上昇するなど、今後も市場・経済の動向に注視すべき状況が続いております。

当社グループの中核事業であります水産物卸売事業におきましては、政府による全国旅行支援策の実施や入国制限の緩和等により経済活動の正常化が進み、業務筋向けの商材は堅調に推移いたしました。しかし、温暖化や乱獲による水産資源の減少、海外での水産物需要拡大および円安に伴う仕入価格の上昇、さらには周辺国による地政学リスクが顕在化したことで、未曾有の経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、令和2年度から令和4年度までの3カ年の中期経営計画「第5次MMプラン」の最終年度となります3年目にあたり、豊かな食生活への責任を全うすべく、営業推進体制の強化を図ってまいりました。10月には新たに加工事業部を発足し、多様化する消費者ニーズを捉えた商品開発に取り組み、特色ある魅力的な商品を安定供給できる体制の確立を目指しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は31,252百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1,764百万円(6.0%)の増収となりました。利益に関しましては、増収及び売上総利益率の改善により、営業利益は125百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ172百万円(前年同期 営業損失46百万円)回復いたしました。また、経常利益は450百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ250百万円(124.8%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は384百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ122百万円(47.1%)、それぞれ増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(水産物卸売事業)

売上高は24,384百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ801百万円(3.4%)の増収となり、営業利益も36百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ50百万円(前年同期 営業損失14百万円)の回復となりました。

(水産物販売事業)

売上高は6,532百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ895百万円(15.9%)の増収となり、営業利益も23百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ90百万円(前年同期 営業損失67百万円)の回復となりました。

(不動産等賃貸事業)

売上高は105百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ26百万円(33.5%)の増収となり、営業利益も47百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ18百万円(63.4%)の増益となりました。

(運送事業)

売上高は229百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ41百万円(22.2%)の増収となり、営業利益も20百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ9百万円(87.2%)の増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、23,705百万円と前連結会計年度末に比べ5,558百万円増加しました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の増加2,864百万円、商品及び製品の増加1,027百万円、建物及び構築物(純額)及び土地の増加382百万円、時価評価等による投資有価証券の増加1,369百万円によるものであります。

負債は、10,284百万円と前連結会計年度末に比べ4,388百万円増加しました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加3,013百万円、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定含む)の純増額789百万円、投資有価証券の時価評価等に伴う繰延税金負債の増加391百万円によるものであります。

純資産は、13,421百万円と前連結会計年度末に比べ1,169百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金の増加269百万円、投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加894百万円によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,261,706	7,261,706	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,261,706	7,261,706	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	7,261,706	-	1,541	-	376

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 894,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,356,900	63,569	-
単元未満株式	普通株式 10,106	-	-
発行済株式総数	7,261,706	-	-
総株主の議決権	-	63,569	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	894,700	-	894,700	12.32
計	-	894,700	-	894,700	12.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,315	2,082
受取手形及び売掛金	3,246	6,110
商品及び製品	1,803	2,830
その他	67	91
貸倒引当金	534	508
流動資産合計	6,900	10,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,471	1,661
土地	1,974	2,166
リース資産（純額）	60	134
その他（純額）	53	53
有形固定資産合計	3,558	4,017
無形固定資産		
ソフトウェア	126	140
その他	11	10
無形固定資産合計	137	151
投資その他の資産		
投資有価証券	7,482	8,852
長期貸付金	3	9
破産更生債権等	295	299
その他	53	55
貸倒引当金	283	287
投資その他の資産合計	7,550	8,929
固定資産合計	11,246	13,098
資産合計	18,147	23,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,532	5,546
短期借入金	200	1,000
1 年内返済予定の長期借入金	410	426
未払法人税等	10	34
引当金	41	11
その他	248	397
流動負債合計	3,443	7,416
固定負債		
長期借入金	199	173
退職給付に係る負債	467	435
資産除去債務	26	26
繰延税金負債	1,453	1,844
その他	305	388
固定負債合計	2,452	2,868
負債合計	5,895	10,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541	1,541
資本剰余金	402	402
利益剰余金	7,870	8,139
自己株式	800	800
株主資本合計	9,014	9,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,221	4,116
その他の包括利益累計額合計	3,221	4,116
非支配株主持分	14	20
純資産合計	12,251	13,421
負債純資産合計	18,147	23,705

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	29,487	31,252
売上原価	27,336	28,880
売上総利益	2,150	2,371
販売費及び一般管理費	2,197	2,246
営業利益又は営業損失()	46	125
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	240	272
補助金収入	-	47
その他	7	7
営業外収益合計	249	329
営業外費用		
支払利息	2	3
その他	0	0
営業外費用合計	2	4
経常利益	200	450
特別利益		
固定資産売却益	72	0
投資有価証券売却益	2	9
特別利益合計	74	9
特別損失		
固定資産除却損	0	0
役員退職慰労金	-	8
特別損失合計	0	8
税金等調整前四半期純利益	274	452
法人税、住民税及び事業税	11	64
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	12	62
四半期純利益	262	390
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	261	384

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	262	390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	346	894
その他の包括利益合計	346	894
四半期包括利益	83	1,284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84	1,278
非支配株主に係る四半期包括利益	1	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、「同感染症」という。)については、一時落ち着きを見せたものの、年末に向けて徐々に新規陽性者数の増加が続き、また、中国のゼロコロナ政策緩和による影響も懸念され、依然として同感染症の収束時期を予想することは困難であります。現時点の同感染症に関する入手可能な情報を踏まえて、前連結会計年度末に行った会計上の見積りの前提となる仮定に重要な変更を行っておりません。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り及び判断を行っておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、同感染症による経済活動への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	2,310百万円	2,410百万円
借入実行残高	200	1,000
差引額	2,110	1,410

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	116百万円	129百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	95	15	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	114	18	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	6,488	-	-	-	6,488	-	6,488
冷凍	8,793	-	-	-	8,793	-	8,793
塩干加工他	8,301	-	-	-	8,301	-	8,301
水産物一般	-	5,637	-	-	5,637	-	5,637
運送	-	-	-	187	187	-	187
顧客との契約から生じる収益	23,583	5,637	-	187	29,408	-	29,408
その他の収益	-	-	78	-	78	-	78
外部顧客への売上高	23,583	5,637	78	187	29,487	-	29,487
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,786	61	22	84	1,955	1,955	-
計	25,370	5,699	101	272	31,442	1,955	29,487
セグメント利益又は損失()	14	67	28	10	42	4	46

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 4百万円は、棚卸資産の未実現利益 5百万円及びセグメント間取引消去 0百万円であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日至2022年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	6,569	-	-	-	6,569	-	6,569
冷凍	9,120	-	-	-	9,120	-	9,120
塩干加工他	8,695	-	-	-	8,695	-	8,695
水産物一般	-	6,532	-	-	6,532	-	6,532
運送	-	-	-	229	229	-	229
顧客との契約から生じる収益	24,384	6,532	-	229	31,146	-	31,146
その他の収益	-	-	105	-	105	-	105
外部顧客への売上高	24,384	6,532	105	229	31,252	-	31,252
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,182	103	22	75	2,384	2,384	-
計	26,567	6,636	127	304	33,636	2,384	31,252
セグメント利益	36	23	47	20	127	1	125

(注) 1. セグメント利益の調整額 1百万円は、棚卸資産の未実現利益 2百万円及びセグメント間取引消去0百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円03銭	60円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	261	384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	261	384
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,366	6,366

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月7日

横浜丸魚株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森竹 美江

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。